



4月定例記者会見・次第

日時 令和4年4月5日(火)10時00分～

場所 塩竈市役所 3階北側委員会室

— 説明項目 —

総務部

1. 3月16日発生の福島県沖地震における被害報告 [危機管理課(355-6491)] 1P

2. 子育て・三世帯同居近居住宅取得支援を拡充します [政策課(355-5631)] 2P

市民生活部

3. 「新婚さんいらっしゃい事業」を開始します [市民課(355-6486)] 3P

福祉こども未来部

4. “こんにちは赤ちゃん”誕生祝金贈呈事業について [子ども未来課(355-7610)] 4P

5. 「塩竈市子ども家庭総合支援拠点」を設置しました [子ども未来課(355-7610)] 5P

産業建設部

6. 「しおがま元気 UP プロジェクト補助金交付事業」の募集を開始します [商工観光課(364-1165)] 6P

上下水道部

7. 「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」の構築を目指し計画を策定しました [業務課(364-1415)] 7P

教育部

8. しおがまっ子夢応援プロジェクトで5つの夢が実現しました [生涯学習課(355-2885)] 8P

新型コロナウイルス感染症対策

9. 新型コロナワクチン接種の進捗状況(2月29日現在) [健康づくり課 新型コロナワクチン接種推進室(355-4123)] 9P

— 資料提供項目 —

- 4月の日程 [秘書広報課(355-5764)]
- 防災ラジオを有償で配布します(第3弾) [危機管理課(355-6491)]
- 「令和4年春の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます [市民課(355-6486)]
- 令和4年度当初保育所保育所等入所児童数 [子ども未来課(355-7610)、保育課(353-7797)]
- 塩竈市買い物支援マップ・リストについて [高齢福祉課(364-1204)]
- OH～エン! すまいる情報発信4月号 [商工観光課(364-1165)]
- 第9回全国醤油サミット in 塩竈 協力店イベント [商工観光課(364-1165)]
- 2022 春塩竈寿司海道限定メニュー [商工観光課(364-1165)]
- 塩竈門前町食べ歩きクーポン [商工観光課(364-1165)]
- 鹽竈神社満喫スペシャルツアー [商工観光課(364-1165)]
- しおがま散策・体験まちあるき 2022 春 [商工観光課(364-1165)]
- 「ざくろ通信 vol. 28」 [塩竈市杉村惇美術館(362-2555)]
- まちのきおくをあつめる、かたる 昭和のしおがま -海とまち- [塩竈市杉村惇美術館(362-2555)]
- MORNING PRACTICE 遊字画・AFTERNOON PRACTICE 色鉛筆画 [塩竈市杉村惇美術館(362-2555)]
- 本の杜・ブックちゃんつうしん・しおかぜ・課題の本棚 [塩竈市民図書館(365-4343)]
- 遊ホールイベント情報 [市民交流センター(365-5000)]
- 公民館だより WAY・エスプ KID'S [生涯学習センター(367-2010)]

(別添資料提供) 令和3年度しおがま元気 UP プロジェクト補助金活用事例集 [商工観光課(364-1165)]

令和 4 年 3 月 1 6 日 福島県沖地震における被害状況報告

1. 災害概況

発生日時	地 震 情 報	
	震源地	塩竈市の震度
令和 4 年 3 月 16 日 23 : 36	福島県沖	震度 5 強

2. 警報等の発表

日時	内容	備 考
16 日 23 : 39	津波注意報発表	
17 日 5 : 00	津波注意報解除	

3. 災害による被害状況

人的被害		死 者：0		負傷者	重傷者：0	
		行方不明者：0			軽症者：0	
火災被害		無し				
建物等被害	住家・非住家	罹災証明書 (3/31 現在)	受 付 件 数：4 8 2			
			調査済件数：2 3 0 罹 災 判 定 件 数：0			
		罹災届出証明書 (3/31 現在)	受 付 件 数：4 1 0 証明書発行件数：4 0 9			
			【住家】			
			判 定		棟	
		住家被害	全壊		調 査 中	
			大規模半壊			
			中規模半壊			
			半壊			
			準半壊			
一部損壊						
合 計						

建物等被害

住家・非住家

【非住家・その他】

	判定		棟
非住家被害	※その他	全壊	調査中
		大規模半壊	
		中規模半壊	
		半壊	
		準半壊	
		一部損壊	
合 計			

※店舗、工場など

【非住家・公共施設】 4/1 現在

	部名		施設数	被害金額(千円)
非住家被害	公共施設	総務部	3	7,200
		市民生活部	7	17,600
		福祉子ども未来部	6	3,465
		産業建設部	16	607,750
		上下水道部	5	397,331
		教育委員会	16	13,607
		市立病院	1	4,824
合 計			54	1,051,777

※被害金額は現在判明している金額であり、現在算定中。

公共施設関係	主な庁舎・病院等	箇所	被害内容	備考
		本庁舎	クラック多数、壁剥離等	
		老番館庁舎	タイル剥離等	
		津波防災センター	玄関舗装一部陥没、壁クラック等	
		集会所2ヶ所	扉のゆがみ、ガラスの破損等	
		清掃工場	外壁破片落下等	
		保育所4箇所	天井のゆがみ等、壁クラック、トイレ水漏れ	
		子育て支援センター	壁クラック、トイレ水漏れ	
		保健センター	正面玄関地盤沈下等	
		市営住宅	外壁クラック、壁剥離等	
		水道部庁舎	玄関階段ひび割れ、柱ひび割れ等	
		梅の宮浄水場	内壁クラック等	
		市立病院	天井、壁にひび割れ、タイル破損、送水管漏水等	
		公民館	外壁落下、排気ダクトのゆがみ	
		エスプ	外壁破損等	
		市立病院	天井、壁にひび割れ、タイル破損、送水管漏水等	
道路関係		箇所	被害内容	備考
		新浜町地区道路	道路クラック、段差	7路線
		北浜区地区道路	道路クラック、段差	2路線
		マリンデッキ	桁接続部損傷	接続部
		本塩釜駅前広場	インターロッキング、側溝損傷	広場内
		その他市内施設	舗装損傷、桤変形、点字ブロック損傷	20ヵ所程度
魚市場・漁港関係		箇所	被害内容	備考
		塩竈市魚市場	荷捌き場沈下等	
		寒風沢漁港	浮桟橋変状(3/18仮復旧)、物揚場傾斜及び沈下・亀裂、漁港道路断裂及びクラック	災害査定準備(R3災同額程度)
		野々島漁港	浮桟橋ローラー部損傷、物揚場沈下・亀裂、防潮堤一部損傷	〃

ライフライン関係

上下水道・ガス・電気・電話

【上下道】

被害内容	件数
断水	—
漏水	36
濁り水	29
水路	1
導水管漏水	1
その他	2

【ガス】

被害内容	戸
不通	—
その他	2

【電気】

被害内容	戸
停電	1, 109
その他	—

【電話】

被害内容	戸
不通	—
その他	—

公共交通機関

電車・バス・市営汽船

【電車】

被害内容	路線
不通	東北本線、仙石線、仙石東北ライン
その他	—

【バス】

被害内容	路線
不通	—
その他	—

【市営汽船】

被害内容	路線
不通	上り、下り各 1 便（始発）
その他	—

その他		【その他】	
		被害内容	件数
		がけ崩れ	1
		ブロック塀等	—

4. 災害対策本部等開催状況

日 時		会 議	備 考
17 日	0 : 35	第 1 回災害対策本部	
	2 : 00	第 2 回災害対策本部	
	6 : 30	第 3 回災害対策本部	
	12 : 00	第 4 回災害対策本部	
18 日	16 : 00	第 1 回警戒本部	

5. 主な本市の対応

日 時		内 容	備 考
16 日	23 : 39	津波注意報発表により沿岸部へ避難指示	
	〃	指定避難所開設	
	23 : 55	防災行政無線を使用し、避難呼びかけ	
17 日	0 : 40	市内パトロール開始	
	0 : 55	各部被害状況等の確認開始	
	0 : 57	津波による通行止め看板の設置完了	
	1 : 13	陥没箇所をバリケードで封鎖	
	5 : 00	津波注意報解除により、順次避難所閉鎖を開始	
	5 : 12	防災行政無線を使用し、津波注意報解除のお知らせ	

6. 避難所の開設結果

開設数	最大避難者数
22	588



子育て・三世代同居近居住宅取得支援 を拡充します



塩竈市は、令和4年4月1日から「子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」の補助金を、これまでの最大50万円から65万円に引き上げます。

これは、住宅取得経費を対象とした一律補助に加え、子を2人以上養育している多子世帯について、子の人数に応じた定額補助を新設するものです。

多子世帯への支援拡充により、より一層、転入する子育て・三世代同居近居世帯の住宅取得を応援していきます。

【事業概要】

1. 補助金の交付対象者

住宅を取得して塩竈市へ転入する次の方が対象になります。

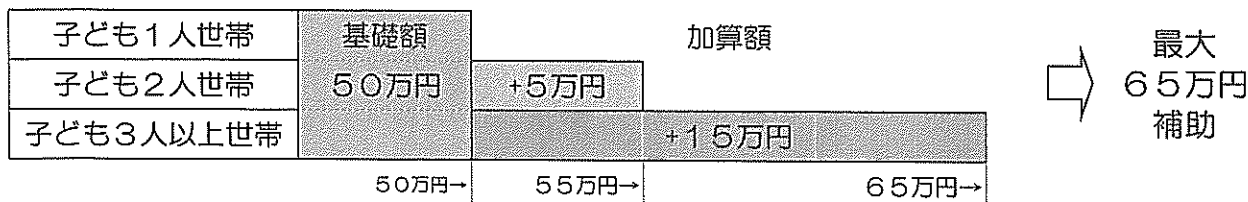
- ①子育て世帯：夫婦のいずれかが40歳以下で、義務教育修了前の子を養育している世帯
- ②三世代同居・近居世帯：親子(義務教育修了前の子を養育している)世帯と子の祖父母世帯が同居又は近居する世帯
- ③多子世帯(新規)：①又は②の世帯で、義務教育修了前の子を2人以上養育している世帯

2. 補助金の額

次の①基礎額と②加算額の合算額となります。

- ①基礎額：住宅の新築工事、増築工事、新築・中古住宅の購入費用(土地購入費を含む)の3%相当で50万円を限度
- ②加算額(新規)：多子世帯について、子ども2人世帯は5万円、子ども3人以上世帯は15万円

【支援拡充のイメージ】



問い合わせ先

塩竈市総務部政策課政策企画係 担当：大場・高橋 電話：022-355-5631



「新婚さんいらっしゃい事業」を開始します！！

第6次塩竈市長期総合計画における、「みんなが主役になれるまち」を目指す取り組みの一環として、市内居住者の結婚を祝福すると共に、新たに結婚するご夫婦の居住地として塩竈市を選んでいただけるよう、令和4年度の4月1日（金）から、「新婚さんいらっしゃい事業」を開始しました。

なお、以下の要件に該当するご夫婦1組につき5万円の祝金を贈呈します。

- (1) 婚姻届が受理された日が令和4年4月1日以降であること。
- (2) 夫婦の双方が1年以内にこの事業による結婚祝金の贈呈を受けていないこと。
- (3) 夫婦のいずれか一方が婚姻日時点で市内に住民登録がされていて、かつ申請日時点で住民登録期間が3か月以上であること、又は婚姻日から起算して1か月以内に夫婦のいずれか一方が市内に転入し、その日から3か月以上継続して住民登録していること。

(例)

	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1	7/1	10/1
①既に在住の場合				該当！				
②結婚2か月前転入					該当！			
③結婚1か月前転入						該当！		
④婚姻後転入							該当！	

3か月前
↑
婚姻日
申請可能期間
↑
6か月

上記に該当される方は、申請書を婚姻日から6か月以内にご提出いただき、審査・決定後、銀行振込にて祝金を支給いたします。

また、令和3年度に開始しましたライフイベント事業のうち、塩竈市オリジナル婚姻届の配布、塩竈市で婚姻届を提出されたお二人の記念写真を入れた婚姻届写しの贈呈につきましては、引き続き行っておりますのでぜひ合わせてご利用ください。

問い合わせ 塩竈市市民生活部 市民課 市民総務係
 Tel 022-355-6486
 担当 大和田、工藤

令和4年4月5日

福祉子ども未来部子ども未来課

“こんにちは赤ちゃん” 誕生祝金贈呈事業について

塩竈市では、塩竈市に生まれた赤ちゃんとそのご家族を祝福し、お子様の健やかな成長を願い、令和4年4月から“こんにちは赤ちゃん”誕生祝金の贈呈を開始します。

記

1. 誕生祝金の贈呈を申請できる方

令和4年4月1日以降に出生し、塩竈市に住民登録されたお子様の保護者

2. 贈呈金額

対象となるお子様1人につき 3万円

3. 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて、担当窓口に提出していただきます。

①申請書 市役所、壺番館の窓口でお渡しします。

申請書等は、市のホームページからもダウンロードできます。

②添付書類 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証及び保険証等）の写し

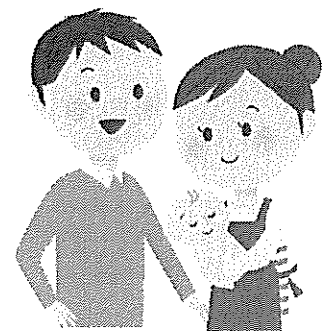
振込先の金融機関、口座番号、口座名義が分かる通帳又はキャッシュカードの写し

③提出先 福祉子ども未来部子ども未来課子ども企画係（郵送可）

〒985-0052 塩竈市本町1-1（壺番館1階）

4. 申請期限

出生日から6か月後まで



子ども未来課内に

『塩竈市子ども家庭総合支援拠点』を設置しました。

すべての子どもとその家庭及び妊産婦などを対象に、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務の機能まで担う「塩竈市子ども家庭総合支援拠点」を令和4年4月1日より子ども未来課に設置しました。

家庭での適切な養育や児童の福祉に関する支援、児童虐待への対応や児童虐待防止の推進、DV相談への対応を行います。また、すでに設置されている塩竈市子育て世代包括支援センター「にこサポ」や各関係機関と連携し、子育ての悩みごとや困りごとについて一緒に考えながら、子どもやその家庭にあったサービスにつなぎます。

令和4年4月5日

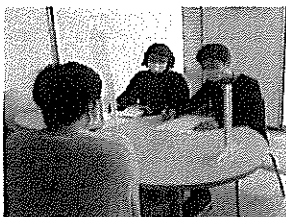
福祉子ども未来部子ども未来課

塩竈市子ども家庭総合支援拠点

子ども家庭支援員が相談に応じ、情報提供や関係機関と連携を図りながら、訪問や電話等による継続的なソーシャルワーク業務までの支援を行います。

○家庭児童相談室

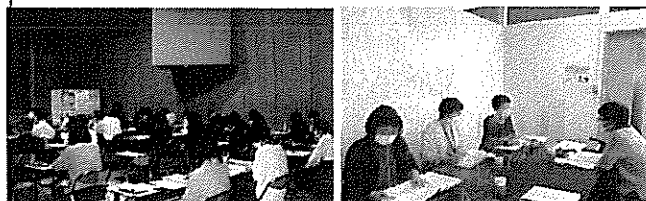
ファミリーダイヤルなどによる子育て相談など家庭内のさまざまな相談窓口



○塩竈市要保護児童対策地域協議会

児童虐待への対応、児童虐待防止推進

○児童虐待・DV防止スーパービジョン事業



○DV相談や婦人保護に関する相談

○里親制度に関する相談

教育機関

幼稚園・学校
教育委員会など

保健・医療

保健所・各病院など

関係機関との連絡調整

情報共有・協働

児童福祉機関

保育所（園）・児童館
子育て支援センターなど

福祉

民生委員・児童委員
主任・児童委員
福祉事務所など

児童相談所

塩竈市子育て世代
包括支援センター
「にこサポ」

警察

問い合わせ

塩竈市福祉子ども未来部子ども未来課家庭相談係

電話：022-355-7610

令和 4 年 4 月 5 日
産業建設部商工観光課

令和 4 年度「しおがま元気 UP プロジェクト補助金交付事業」 の募集を開始します

新型コロナウイルス感染症の長期化により疲弊した市内観光経済の活性化を図るため、市民をはじめ民間活力による事業に補助金を交付します。

補 助 対 象 事 業	補助対象者が感染症対策を十分に講じた上で2日間以上かけて市内において行う以下のいずれかに該当する事業。ただし、事業費総額が 20 万円以上で他の補助金や助成金等を受けていない事業 (1)観光集客イベント 市内外の観光客の集客による地域経済の活発化を主たる目的とするイベント等 (2)物産振興を図る取組 地域の物産品の消費拡大・販売促進を図るキャンペーン活動等 (3)観光まちづくりに寄与する取組 上記(1)(2)の取組以外で、新たな観光コンテンツづくりやそのモニタリング、観光客の利便性の向上を図る取組等、持続可能な観光まちづくりに寄与する取組
補 助 対 象 者	市内に事業所(市民団体にあっては活動拠点等)を有する以下の団体 (1)事業者組合、商店街組織等の団体 (2)事業者グループ(市内の3者以上の中小企業者で構成するグループ) ※申請する補助対象事業が(3)観光まちづくりに寄与する取組の場合は、市内企業を 1 者以上含む事業者グループでの申請が可能です。 (3)市民団体等
補 助 率 及 び 補 助 額	補助対象経費の 7 割以内(上限額 100 万円) ※補助金以外の事業収入等を合計した額が総事業費を超える場合は、超える部分に相当する額が補助額から控除されます。
受 付 期 間	令和4年4月5日から令和4年6月20日まで(当日消印有効)
申 請 方 法	必要書類を窓口持参又は郵送により送付

※申請要領や申請様式は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

塩竈市産業建設部商工観光課 担当：平山 電話：022-364-1165

「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」 の構築を目指し計画を策定しました！

上下水道部では、令和4年度4月から今後10年間の水道事業の目指すべき指針や具体的な施策を示す「水道事業基本計画」を策定しました。平成23年に策定した前計画の計画期間が終了となるため、昨年からの学識経験者や消費者などで構成する水道事業基本計画検討委員会を設置し、パブリックコメントを実施するなどご意見や提案をいただきながら検討を進めてきたものです。

【計画の基本理念】

安全でおいしい水をいつでも供給できる水道

水道事業として果たすべき役割は時代が変わっても不変であることから、前基本計画で掲げた理念を引き続き継承していきます。

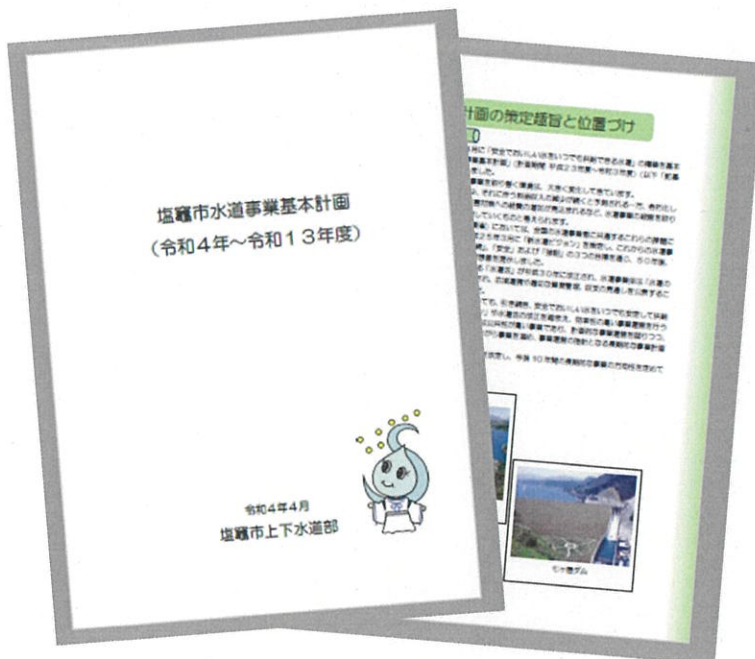
【計画の特徴】

新水道ビジョンや水道法の改正、前計画の課題の総括を踏まえて、水道事業が目指すべき方向性を定めた「基本理念」のもと、前計画では6つあった基本目標を次の3つに継承・発展・再構築しました。

・「安全で安心な水の供給」 ・「災害に強い強靱な水道」 ・「持続可能な経営基盤の強化」

この基本目標は新水道ビジョンで掲げる「安全」、「強靱」、「持続」に対応しています。また、今回の計画では「持続可能な開発目標（SDGs）」の観点も踏まえ基本目標の達成を目指します。

※基本計画はホームページに掲載しています



基本計画検討委員会

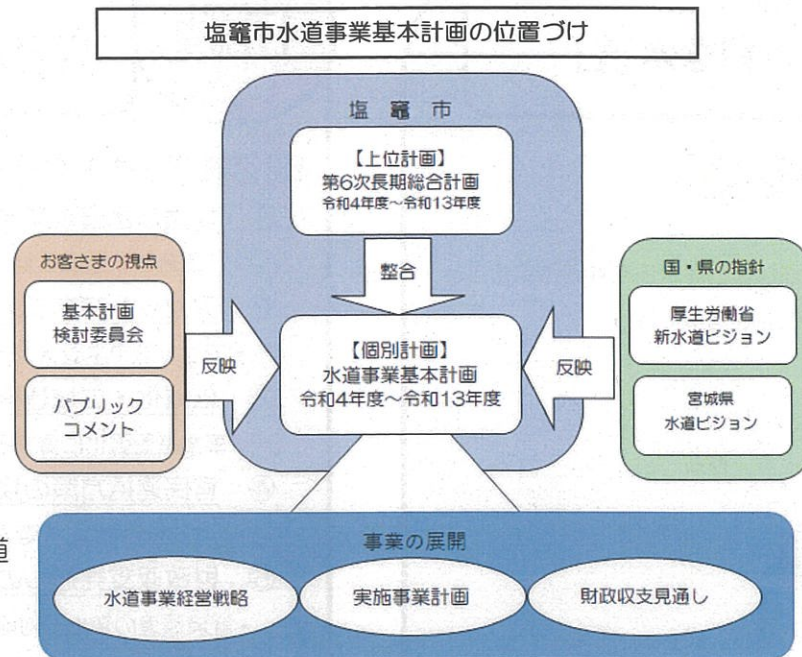
「塩竈市水道事業基本計画（令和4年度～令和13年度）」概要版

1. 塩竈市水道事業基本計画の策定趣旨と位置づけ

本市では、平成23年4月に「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」の構築を基本理念とする「塩竈市水道事業基本計画」を策定しました。

それから約10年、人口減少による水道料金収入の減少や老朽化した水道施設の改良・更新、災害対策への経費の増加が見込まれるなど、事業経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

引き続き安全でおいしい水を、いつでも安定して供給していくために、厚生労働省の「新水道ビジョン」で示されている「安全」「強靱」「持続」の3つの理想像を踏まえ、「塩竈市水道事業基本計画」を改定し、今後10年の事業を展開していきます。



2. 前回の基本計画の総括

前回の水道事業基本計画では、基本理念に掲げた、「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」の構築を目指して、6つの基本目標を掲げ、各施策に取り組んできました。

その結果、現行の水道料金水準を維持しながら災害対策の強化を図り、安定給水と経営の健全化を推進することができました。

基本目標	項目	結果
安心な水の確保	水安全計画の策定	平成30年度に計画策定【達成】
	直結式給水の切替率	平成30年度に46.2%【達成】
	鉛製給水管切替率	令和2年度に35.8%【未達成】
安定給水の確保	水道施設整備計画の見直し	平成25年度に施設整備計画策定【達成】
	漏水率	令和元年度に9.28%【未達成】
災害対策などの充実	水道施設耐震化計画の見直し	平成25年度に施設整備計画策定【達成】
	重要水道管路の耐震化率	令和元年度に58.1%【達成】
運営基盤の強化と低廉な水の供給	アセットマネジメントの導入	平成25年度に導入済み【達成】
	経常収支比率	令和元年度に121.64%【達成】
お客様サービスの充実	情報提供の充実	独自広報紙の発行やSNS活用など【達成】
	広報の充実	モニター会議を6回開催【達成】
環境・エネルギー対策の推進	配水量1㎡当たりの消費エネルギー	令和元年度0.25MJ/㎡【達成】
	浄水発生土の有効利用率	全期間で100%を維持【達成】
	建設副産物のリサイクル	全期間で100%を維持【達成】

3. 塩竈市水道事業の現状と課題

塩竈市水道事業の現状と課題を、新水道ビジョンに掲げる3つ理想像「安全」「強靱」「持続」に対応して分類すると下記のとおりとなります。これらの課題に対応するため、計画の基本目標の中で解決に向けて取り組みを行ってまいります。

水質保全への取り組み	水質保全の取り組みは、安全・安心な水道水を供給し続けるため、引き続き、良好な水源を確保・保全し、徹底した浄水処理を行い、水源から蛇口までの総合的な水質管理を行うことが必要です。	安全
水道の安全対策	水道に対するリスクは、自然災害や水道施設の事故、漏水など様々あります。また、お客さまの所有している給水装置の適正な管理も安全な水の給水に必要となります。こうした様々なリスクに対応した対策を推進していくことが必要です。	
水道施設の課題	塩竈市の水道は、明治45年の創設から110年を迎える長い歴史を有し、古くからの施設が多いため、年々老朽化した施設が増えています。水源が遠く、導水管などに維持費用もかかるほか、今後老朽化した導水管や浄水場の更新が控えています。老朽化対策の他、耐震化工事も推進する必要があります。	強靱
災害等に対する危機管理	地震災害や油流出事故、テロなどに備え、安定した水道水の供給の確保と危機管理体制の強化が求められています。	
経営の課題	少子高齢化、人口減少社会の到来、節水器具の進歩・普及により有収水量が減少し、今後も水道料金収入が減少していく予想です。 このことから、厳しい経営状況が続くと思われ、なお一層の事業運営の効率化・財政基盤の強化が必要となっています。	持続
人材育成・技術の継承	水道の知識・経験豊富な職員が減少していくことから、職員の人材育成や技術の継承の問題に直面しています。	
環境問題への取り組み	環境保全やエネルギー問題への取り組みは、循環資源である水道を持続するため、二酸化炭素の削減など地球規模での積極的な取り組みが求められています。	

4. 計画の基本理念と基本目標

今回の「塩竈市水道事業基本計画」では、新水道ビジョンや水道法の改正、前計画の課題の総括を踏まえて、水道事業が目指すべき方向性を定めた「基本理念」のもと、3つの「基本目標」の実現に向け取り組んでいきます。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の観点も踏まえ基本目標の達成を目指します。

基本理念 「安全でおいしい水をいつでも供給できる水道」

安全・安心な水道水を、いつでも安定して供給することにより、生活環境の向上や産業の振興など、地域とともに歩む水道事業を目指していきます。

基本目標1【安全】

「安全で安心な水の供給」



基本目標2【強靱】

「災害に強い強靱な水道」



基本目標3【持続】

「持続可能な経営基盤の強化」



5. 基本目標と取り組み

安全

基本目標1 「安全で安心な水の供給」

重点施策（1）水質管理体制の充実

- ① 水安全計画の推進
 - ・水の安全に対するリスク管理の徹底
 - ・必要に応じた水安全計画の見直し
- ② 水質検査計画に基づく水質管理の徹底
 - ・水道法により義務付けられている水質検査計画の策定・公表
 - ・適切な浄水作業及び基準項目・独自項目の水質検査を実施

重点施策（2）水道の安全対策

- ① 直結式給水の普及促進及び貯水槽式水道の適正管理
 - ・新規建築物の工事申請段階での直結式給水の普及促進
- ② 鉛製給水管対策
 - ・公道部分の配水管整備事業など計画的な入れ替えを実施
 - ・鉛製給水管の布設替え工事費用の融資あっせんや利子補給による支援
- ③ 漏水防止対策
 - ・耐震性、耐腐食性に優れた水道管への布設替えを推進
 - ・夜間最小流量の日々分析や音聴調査などを計画的に実施し、漏水の早期発見・早期修繕
- ④ 水道施設の適切な維持管理
 - ・導水管や送水管、配水管などの管路、浄水場などの設備の定期的、臨時的な点検
 - ・必要に応じた修繕を実施し、事故リスクの縮減、定期的な洗管

重点施策（3）水質保全への取り組み

- ① 水源・水質の確保
 - ・大倉ダムや七ヶ宿ダムなどの水源地域の清掃活動
 - ・水質保全の啓蒙活動など積極的に実施

強靱

基本目標2 「災害に強い強靱な水道」

重点施策（1）水道施設の改良・更新

- ① 梅の宮浄水場の更新
 - ・仙台市の国見浄水場の更新方針を受け、仙台市と浄水場を共同化することが最適な方向性と位置づけ、共同化に向けた検討を両市で行っていく
- ② 老朽化施設の改良・更新
 - ・老朽化した水道施設の機能維持
 - ・安全性と経済性などを勘案した計画的な改良・更新

重点施策（2）水道施設の耐震化

- ① 水道施設耐震化計画の推進
 - ・各水道施設の計画的な耐震化
- ② 重要水道管路の耐震化整備
 - ・浄水場から各配水池までの送水管、各配水池から重要施設までの配水管を「重要水道管路」と位置づけ優先的な耐震強化

重点施策（3）危機管理体制の充実

東日本大震災、令和3年2月の油流出に伴う断水対応の経験を踏まえ、以下のとおり取り組みます。

- ① 応急給水・復旧体制の充実
 - ・応急給水ポイントの周知
 - ・日本水道協会や近隣事業体、民間事業者、市民団体などとの協力体制を強化
 - ・高齢の方や災害弱者にも配慮した給水体制の構築
 - ・応急復旧用資機材などの備蓄のあり方について検討
- ② 災害対策・危機管理マニュアルの改定
 - ・より実行性の高い「危機管理マニュアル」への改定
- ③ 災害訓練の実施
 - ・災害時の協力体制も含めた市全体での総合防災訓練の実施
 - ・上記訓練の他、水道部独自での災害対応訓練の実施
数値目標：毎年2回以上の災害対応訓練実施
- ④ 広域的なバックアップ体制の強化
 - ・近隣市町との相互水融通・水運用・応援・受援体制の充実を確保

持続

基本目標3 「持続可能な経営基盤の強化」

重点施策（1）効率的事業運営と財政基盤の強化

- ① 塩竈市水道事業経営戦略の推進
 - ・「塩竈市水道事業経営戦略」の令和6年度までに見直し
- ② アセットマネジメント（資産管理）の推進
 - ・アセットマネジメントを定期的にローリングしながら推進する
- ③ 広域化・広域連携の推進
 - ・事業基盤強化に資する広域的な連携方策について検討
- ④ 官民連携方策の検討
 - ・経営基盤強化につながる官民連携の方法について検討
- ⑤ 財政収支見通しの把握
 - ・経済環境の変化に対応できるよう長期的な財政収支見直しを作成
- ⑥ 料金のあり方の検討
 - ・平成9年から維持している現行料金の適正な水道料金のあり方の検討
- ⑦ 施設規模の適正化及び施設再編の検討
 - ・維持管理費抑制のため施設規模、各施設の統廃合について検討

重点施策（2）人材の確保・育成と技術の継承

- ① バランスの取れた年齢構成の職員配置と適正な人員確保
 - ・人事配置の中で年齢構成のバランスのとれた人材を確保・配置
- ② 計画的な職員研修の実施
 - ・専門知識や技能の習得と能力開発のため研修体制を整備

重点施策（3）お客さまの利便性向上

- ① 広報機能の充実
 - ・水道事業独自の広報誌、ホームページ及びSNSを通じた広報活動
- ② 広聴機能の充実
 - ・アンケート調査を実施し、お客さまニーズを事業運営に反映

重点施策（4）環境保全・新技術導入などの推進

- ① 省エネルギー対策
 - ・省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー方策導入の検討
- ② 新技術導入の検討
 - ・有効な新技術の導入の可能性について検討
- ③ リサイクルの推進
 - ・浄水発生汚泥、アスファルトなどの建設副産物の再利用を継続

しおがまっ子夢応援プロジェクトで

令和4年4月5日

教育部生涯学習課

5つの夢が実現しました



5つの物語



市制施行 80 周年記念事業「しおがまっ子夢応援プロジェクト」では、しおがまっ子たちの夢の実現を市がサポートし、5 組のしおがまっ子が夢を実現することができました。

それぞれの夢がどのような形で実現したか、その軌跡を動画でご紹介します。動画は市の公式 YouTube で公開します。

公開日 ダイジェスト版：令和4年3月30日（水）

本編：令和4年4月17日（日）17:00～

☆実現した夢☆

「大きなステージでフタ芸を踊りたい」「オリジナル曲を制作してもらいたい」

「ママに海鮮丼を作ってあげたい」「ひとりでおつかいに行ってみよう」

「特産品とビデオレターを贈りたい」

■公開前お披露目会

YouTube 公開前に、関係者を招いてのお披露目会を行います。

- ・とき 令和4年4月17日（日）15:00～
- ・ところ 市民交流センター遊ホール

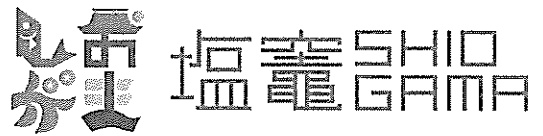
「しおがまっ子夢応援プロジェクト」

予告編
動画



News Release

塩竈市からのお知らせ



新型コロナワクチン接種について(3月 29日 現在)

現在の取り組み

令和 4年 4月

定例記者会見資料

福祉子ども未来部健康づくり課

◆4月以降の追加(3回目)接種について

モデルナ社のワクチン供給量が増加していることから、令和4年3月31日(木)以降、市内医療機関でもモデルナ社のワクチンを用いて接種を行います。11か所の医療機関でモデルナ社のワクチンを、15か所の医療機関でファイザー社のワクチンを用いて接種を行います。ワクチンの供給量をふまえ、4月以降、集団接種を実施する予定はありません。

◆12～17歳も追加(3回目)接種の対象となります

対象年齢を拡大し、12～17歳の方も追加(3回目)接種を受けることができますようになります。下記日程で、追加(3回目)接種の接種券を送付します。接種券が届いた方から予約ができます。

接種券発送日	4月8日(金)	使用ワクチン	ファイザー社(1・2回目の接種量と同じ量(0.3ml)を接種)
対 象	令和3年10月13日までに2回目接種を終えた方 ※以降2回目接種終了時期から6か月経過を目安に接種券を送付します。		
予 約 方 法	①コールセンター ☎ 0570-085-230 (平日 9:00～18:00) ②WEB 【URL】 https://v-yoyaku.jp/042030-shiogama (24時間予約可能)		
備 考	12～15歳の方は、接種の際に保護者の同伴が必要です。		

◆小児(5～11歳)の初回(1・2回目)接種について

小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種は、6か所の医療機関で接種を進めております。接種の際には、保護者の同伴が必要です。

進捗状況

◆新型コロナワクチン追加(3回目)接種実績について

【18歳以上の対象者(4万6,279人)】

接種率 45.7%

【65歳以上の対象者(1万8,119人)】

接種率 82.8%

◆集団接種会場で事前予約なしの追加(3回目)接種を行いました

就労・就学等の都合により、予約が難しい方への接種機会を確保するため、予約空き枠を活用し、事前予約不要の集団接種を実施しました。3日間で計82名の方が事前予約なしで接種を行いました。

【人数】 3月23日(水) 11名 3月26日(土) 38名 3月27日(日) 33名 計 82名

問い合わせ

塩竈市福祉子ども未来部 健康づくり課 新型コロナワクチン接種推進室
担当：阿部・舟木 電話：022-355-4123